

海老名市食の創造館管理業務委託公募型プロポーザル審査基準（二次審査評価分）

審査項目	審査視点	評価点	係数	配点	関係書類
業務への理解及び現場対応における具体的取組	業務への理解（配置人員の経歴・有資格・経験年数を含む。）及び保守点検等の実施に伴う工夫があるか。過去に受託した物件での経験を踏まえ対応マニュアルが作成されているか。	5	3	45	二次審査用提案書 提案3 提案4 提案5
	「給食調理施設」という特殊施設についての理解があるか。施設間の共存、相互サポート等、2施設一括での委託業務であることが生かされているものであるか。	5	3		
	定期点検等以外の日常における機器の不調等の現場対応が求められた際、状況に合わせた臨機応変な対応が可能か。	5	3		
独自性	独自の提案や創意工夫のある優れた提案がなされているか。	5	3	15	二次審査用提案書 提案6
その他	業務開始時に円滑に業務が遂行できるような準備の計画であるか。また、市との協働体制がみられるか。	5	2	40	/
	課題提出内容とヒアリング時の説明に矛盾はなく整合性があり、本業務を遂行できるか。	5	2		
	ヒアリングでの質問に対して十分な回答となっているか。	5	2		
	本業務の目的を十分に理解しており、給食の提供に貢献し、市との協力体制がみられるか。	5	2		